

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分

(ふりがな) いっさかい

1 政治団体の名称 一沙会

2 主たる事務所の所在地 愛知県一宮市本町1-2-7

3 代表者の氏名 安井 美沙子

4 会計責任者の氏名 清木 美南子

事務担当者の氏名 豊島 直人

(電話) 0586-71-0488

(電話)

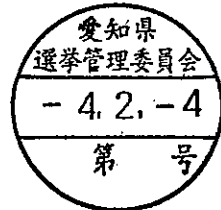
(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 安井 美沙子	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 安井 美沙子	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,670,484
(前年からの繰越額)	236,978
(本年の収入額)	2,433,506
支 出 総 額	2,670,484
翌年への繰越額	236,978

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,433,506	
(ア)のうち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,433,506	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,433,506	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	1.個人 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1	下田 隆	200,000	R3/2/3	東京都杉並区西荻南4-12-17	会社役員	
2	角田 隆幸	1,500,000	R3/6/14	愛知県一宮市萩原町萩原198	会社役員	
3	林 克己	50,000	R3/7/2	東京都東村山市萩山町1-24-56	医師	
4	林 克己	50,000	R3/10/11	東京都東村山市萩山町1-24-56	医師	
5	林 克己	50,000	R3/10/25	東京都東村山市萩山町1-24-56	医師	
6	(小計)	150,000				
7	石黒 勝彦	100,000	R3/8/27	愛知県岩倉市東町長山16	自営業	
8	小沼 信行	3,000	R3/11/9	千葉県我孫子市天王台4-9-1 ユーフラット301	会社員	
9	藤田 覚子	30,000	R3/11/9	愛知県豊橋市弥生町中原38-1 エスポール弥生402	主婦	
10	中田 孝広	10,000	R3/11/14	静岡県浜松市東区上西町851-5 上西コーポ26号	会社員	
11	岩崎 宏泰	5,000	R3/11/17	東京都台東区浅草橋2-24-9-202	歯科医師	
12	福永 牧子	10,000	R3/11/9	神奈川県川崎市宮前区馬絹1-31-308	無職	
13	福永 牧子	100,000	R3/11/20	神奈川県川崎市宮前区馬絹1-31-308	無職	
14	(小計)	110,000				
15	吉池 淳	10,000	R3/11/10	群馬県高崎市南大類町1643-1 カントリーハイツI-103	会社員	
	この頁の小計	2,118,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	1. 個人 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
16	坂光 信夫	30,000	R3/11/11	東京都渋谷区渋谷2-2-11 ファミール表参道ベルファース501	無職	
17	長屋 いづみ	5,000	R3/11/10	岐阜県各務原市川島松倉町2251-69	主婦	
18	長屋 和也	10,000	R3/11/10	岐阜県各務原市川島松倉町2251-69	無職	
19	石野 正修	1,000	R3/11/9	東京都板橋区中丸町34-17	会社員	
20						
21						
22						
23						
24						
25						
	この頁の小計	46,000				
	その他の寄附	269,506				
	合計	2,433,506				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,030,000		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	828,379		
(4) 事 務 所 費	294,127		
小 計	2,152,506	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	103,900		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	177,100	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	177,100		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	281,000	0	
合 計	2,433,506		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代金	10,295	R3/1/14	オーモリニッセキ株式会社	愛知県一宮市丹陽町九日市場字中田129	
2	ガソリン代金	22,036	R3/2/12	オーモリニッセキ株式会社	愛知県一宮市丹陽町九日市場字中田129	
3	文具品の購入	11,000	R3/2/12	株式会社文光堂	愛知県一宮市本町3-10-1	
4	ガソリン代金	16,157	R3/3/10	オーモリニッセキ株式会社	愛知県一宮市丹陽町九日市場字中田129	
5	パソコン購入	137,530	R3/3/25	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島2-3-33	
6	タイヤ交換等	26,000	R3/4/27	イエローハット一宮西店	愛知県一宮市緑4-3-13	
7	エンジンオイル補充等	50,000	R3/4/29	名岐石油有限会社	愛知県江南市北山町東172-2	
8	自動車税の納付	34,500	R3/5/13	愛知県名古屋東部県税事務所	愛知県名古屋市中区新栄町2-9 スカイオアシス栄内	
9	ガソリン代金	14,334	R3/6/16	オーモリニッセキ株式会社	愛知県一宮市丹陽町九日市場字中田129	
10	ガソリン代金	29,012	R3/7/12	オーモリニッセキ株式会社	愛知県一宮市丹陽町九日市場字中田129	
11	自動車バッテリー交換	31,350	R3/8/3	イエローハット一宮西店	愛知県一宮市緑4-3-13	
12	ガソリン代金	16,386	R3/9/10	オーモリニッセキ株式会社	愛知県一宮市丹陽町九日市場字中田129	
13	文具品の購入	25,380	R3/10/2	株式会社文光堂	愛知県一宮市本町3-10-1	
14	ガソリン代金	38,356	R3/10/8	オーモリニッセキ株式会社	愛知県一宮市丹陽町九日市場字中田129	
15	文具品の購入	11,000	R3/10/8	株式会社文光堂	愛知県一宮市本町3-10-1	
	この頁の小計	473,336				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	文具品の購入	10,885	R3/11/15	株式会社文光堂	愛知県一宮市本町3-10-1	
17	車検費用	125,000	R3/11/16	名岐石油有限公司	愛知県江南市北山町東172-2	
18	複合機撤去費用	11,000	R3/11/26	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	愛知県名古屋市中区栄1-12-17	
19	ガソリン代金	15,407	R3/12/29	オーモリニッセキ株式会社	愛知県一宮市丹陽町九日市場字中田129	
20						
21						
22						
23						
24						
25						
	この頁の小計	162,292				
	その他の支出	192,751				
	合 計	828,379				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	自動車保険料	75,220	R3/2/12	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	
2	Wi-Fi解約費用	16,151	R3/3/31	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	
3	政治資金監査費用	110,000	R3/5/2	石黒勝也税理士事務所	愛知県一宮市常願通5-12-1 ダイアヒルズ常願通1A	
4	廃棄物処分費用	10,000	R3/11/29	有限会社友千商会	愛知県一宮市大和町宮地花池字出町裏45-1	
5	事務所電話料金	16,251	R3/12/29	NTTファイナンス株式会社	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11	
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	227,622				
	その他の支出	66,505				
	合 計	294,127				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会合時の茶菓子	11,556	R3/11/5	大口屋 一宮店	愛知県一宮市新生1-2-8	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	11,556				
	その他の支出	14,814				
	合計	26,370				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	賛助会費	10,000	R3/6/17	愛知県社会保険労務士政治連盟	愛知県名古屋市熱田区三本松町3-1 社会保険労務士会館1階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	10,000				
	その他の支出	0				
	合計	10,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	新幹線交通費	11,520	R3/7/3	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
2	新幹線交通費	12,540	R3/12/19	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-5 JRセントラルタワーズ	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	24,060				
	その他の支出	43,470				
	合計	67,530				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポスター用シール作成	137,500	R3/12/14	三井堂株式会社	愛知県一宮市浅野字白山16	
2	ホームページ管理費用	39,600	R3/12/20	株式会社アントロワ	愛知県一宮市新生3-6-30	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	177,100				
	その他の支出					
	合 計	177,100				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 2月 4日

政治団体の名称 一沙会

会計責任者の氏名 清木

美南子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和4年2月/日

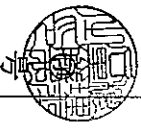
一 沙 会

代表 安井 美沙子 殿

登録政治資金監査人 石黒 勝也

登 録 番 号 第 3 8 1 3

研修修了年月日 平成22月12月9日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、一沙会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、一沙会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私の実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

一沙会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、一沙会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上